



2023年10月3日

計量証明書

月島 JFE アクアソリューション株式会社 御中

計量法第121条の3に基づき計量の結果を下記のとおり証明致します。

特定計量証明事業登録 愛媛県 第環 42 号
特定計量証明事業者 認定番号 N-0131-01事業者: 三浦工業株式会社
愛媛県松山市堀江町7番地
事業所: 三浦環境科学研究所
愛媛県松山市北条辻864番地1
電話: 089-960-2350 ファクシミリ: 089-960-2351計量管理者
横田正伸

試料情報

試料名 : 放流水
依頼者名 : 北海道三井化学株式会社 分析センター
依頼者住所 : 北海道砂川市豊沼町1番地
業務名 : 上砂川町一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設 水質分析
試料採取日時 : 2023年9月6日 9:15
試料受付日 : 2023年9月11日
試験終了日 : 2023年10月3日
検体番号 : C39096001W
試料採取場所 : 上砂川町一般廃棄物最終処分場
北海道空知郡上砂川町字上砂川 65-148
採取者 : 北海道三井化学株式会社 分析センター
受付方法 : 持ち込み

分析方法

「最終処分場に係るダイオキシン類の水質検査の方法」(平成12年1月 環境庁厚生省告示第1号)
JIS K 0312:2020 「工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法」

結果

対象	結果		備考
ダイオキシン類	実測値	5.9 pg/L	
	毒性等量	0.00018 pg-TEQ/L	注1)2)3)

注1) 毒性等価係数は WHO-TEF(2006)を用いた。

注2) 毒性等量は計量法第107条による計量証明の対象外である。

注3) 毒性等量は、定量下限未満の実測濃度を0(ゼロ)として算出した値である。



2023年10月3日

計量証明書

月島 JFE アクアソリューション株式会社 御中

計量法第 121 条の 3 に基づき計量の結果を下記のとおり証明致します。

特定計量証明事業登録 愛媛県 第環 42 号 特定計量証明事業者 認定番号 N-0131-01 事業者: 三浦工業株式会社 愛媛県松山市堀江町 7 番地 事業所: 三浦環境科学研究所 愛媛県松山市北条辻 864 番地 1 号 電話: 089-960-2350 ファクシミリ: 089-960-2351	計量管理者 横田正伸
--	-------------------

試料情報

試料名 : 浸出水(入口側)
依頼者名 : 北海道三井化学株式会社 分析センター
依頼者住所 : 北海道砂川市豊沼町 1 番地
業務名 : 上砂川町一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設 水質分析
試料採取日時 : 2023 年 9 月 6 日 9:30
試料受付日 : 2023 年 9 月 11 日
試験終了日 : 2023 年 10 月 3 日
検体番号 : C39096002W
試料採取場所 : 上砂川町一般廃棄物最終処分場
北海道空知郡上砂川町字上砂川 65-148
採取者 : 北海道三井化学株式会社 分析センター
受付方法 : 持ち込み

分析方法

「最終処分場に係るダイオキシン類の水質検査の方法」(平成 12 年 1 月 環境庁厚生省告示第 1 号)
JIS K 0312:2020 「工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法」

結果

対象	結果	備考
ダイオキシン類	実測値 25 pg/L	
	毒性等量 0.0019 pg-TEQ/L	注 1)2)3)

注1) 毒性等価係数は WHO-TEF(2006)を用いた。

注2) 毒性等量は計量法第 107 条による計量証明の対象外である。

注3) 毒性等量は、定量下限未満の実測濃度を 0(ゼロ)として算出した値である。



2023年10月3日

計量証明書

月島 JFE アクアソリューション株式会社 御中

計量法第 121 条の 3 に基づき計量の結果を下記のとおり証明致します。

特定計量証明事業登録 愛媛県 第環 42 号
特定計量証明事業者 認定番号 N-0131-01事業者: 三浦工業株式会社
愛媛県松山市堀江町 7 番地
事業所: 三浦環境科学研究所
愛媛県松山市北条辻 864 番地 電話: 089-960-2350
ファクシミリ: 089-960-2351計量管理者
横田正伸

試料情報

試料名 : 地下水上流
依頼者名 : 北海道三井化学株式会社 分析センター
依頼者住所 : 北海道砂川市豊沼町 1 番地
業務名 : 上砂川町一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設 水質分析
試料採取日時 : 2023 年 9 月 6 日 9:45
試料受付日 : 2023 年 9 月 11 日
試験終了日 : 2023 年 10 月 3 日
検体番号 : C39096003U
試料採取場所 : 上砂川町一般廃棄物最終処分場
北海道空知郡上砂川町字上砂川 65-148
採取者 : 北海道三井化学株式会社 分析センター
受付方法 : 持ち込み

分析方法

「最終処分場に係るダイオキシン類の水質検査の方法」(平成 12 年 1 月 環境庁厚生省告示第 1 号)
JIS K 0312:2020 「工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法」

結果

対象	結果	備考
ダイオキシン類	実測値 54 pg/L	
	毒性等量 0.091 pg-TEQ/L	注 1)2)3)

注1) 毒性等価係数は WHO-TEF(2006)を用いた。

注2) 毒性等量は計量法第 107 条による計量証明の対象外である。

注3) 毒性等量は、検出下限以上の実測濃度はそのままの値を用い、検出下限未満の実測濃度は検出下限の 1/2 の値を用いて算出した値である。



2023年10月3日

計量証明書

月島 JFE アクアソリューション株式会社 御中

計量法第121条の3に基づき計量の結果を下記のとおり証明致します。

特定計量証明事業登録 愛媛県 第環 42 号
特定計量証明事業者 認定番号 N-0131-01事業者: 三浦工業株式会社
愛媛県松山市堀江町7番地
事業所: 三浦環境科学研究所
愛媛県松山市北条辻 864 番地 電話: 089-960-2350
ファクシミリ: 089-960-2351計量管理者
横田正伸

試料情報

試料名 : 地下水下流
依頼者名 : 北海道三井化学株式会社 分析センター
依頼者住所 : 北海道砂川市豊沼町1番地
業務名 : 上砂川町一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設 水質分析
試料採取日時 : 2023年9月6日 10:40
試料受付日 : 2023年9月11日
試験終了日 : 2023年10月3日
検体番号 : C39096004U
試料採取場所 : 上砂川町一般廃棄物最終処分場
北海道空知郡上砂川町字上砂川 65-148
採取者 : 北海道三井化学株式会社 分析センター
受付方法 : 持ち込み

分析方法

「最終処分場に係るダイオキシン類の水質検査の方法」(平成12年1月 環境庁厚生省告示第1号)
JIS K 0312:2020 「工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法」

結果

対象	結果	備考
ダイオキシン類	実測値 2.2 pg/L	
	毒性等量 0.078 pg-TEQ/L	注1)2)3)

注1) 毒性等価係数は WHO-TEF(2006)を用いた。

注2) 毒性等量は計量法第107条による計量証明の対象外である。

注3) 毒性等量は、検出下限以上の実測濃度はそのままの値を用い、検出下限未満の実測濃度は検出下限の1/2の値を用いて算出した値である。